

変額保険(有期型)

(無配当)

運用実績に応じて保険金額や解約返戻金額が変動する仕組みの保険です
一定期間の保障があり、また満期時には満期保険金をお支払いします

特長

1 万一の保障を確保しながら、将来の資金を準備できます。

保険期間中に死亡された場合は死亡保険金、高度障害状態に該当された場合は高度障害保険金、保険期間満了時に生存されている場合は満期保険金をお支払いします。

2 保険金額・解約返戻金額は増減します。

特別勘定に属する資産の運用実績に基づいて保険金額および解約返戻金額が変動します。(保険金額や解約返戻金額がご契約時に定まる定額保険とは異なります。)死亡・高度障害保険金額は基本保険金額を最低保証しますが、満期保険金額・解約返戻金額については最低保証がありません。

※特別勘定の詳細については、「リスク等説明書面」をご覧ください。

3 運用対象を選択できます。

6つの特別勘定から、資産運用対象を選択・変更できます。

4 契約者貸付制度をご利用いただけます。

途中で資金が必要になった場合、解約返戻金をもとに契約者貸付制度をご利用いただけます。

※貸付には所定の利息が発生します。

※貸付額と利息の合計額が解約返戻金を超えた場合、失効し保障がなくなります。また、貸付の元金金が未返済の場合、お支払いする保険金等の額から控除いたします。

5 高額割引制度の適用があります。

ご契約の基本保険金額が500万円以上の場合には、高額割引制度の適用により、保険料は割安となります(一時払を除く)。

※基本保険金額に応じて割引される金額は異なります。

⚠️ ご注意ください

- ・ 満期保険金額・解約返戻金額には最低保証はありません。運用状況によっては、お払込みいただいた保険料の総額を下まわり、損失が生じることがあります。
- ・ この保険にはお客様にご負担いただく費用があります。

👉 この商品のリスク・諸費用について、必ずP4の「変額保険に関するご注意」をご参照ください。

👉 ご検討にあたりましては、必ずP6の「ご契約に関する注意事項」をご確認ください。

愛をお預かりする、愛をお届けする。



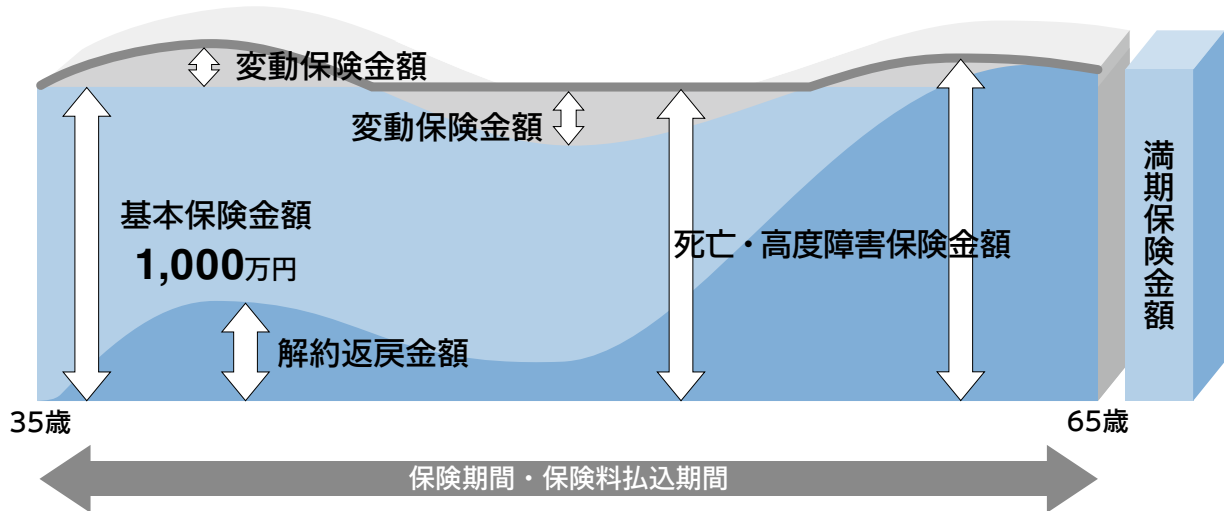
ご契約例

契約年齢 35歳
保険期間 65歳

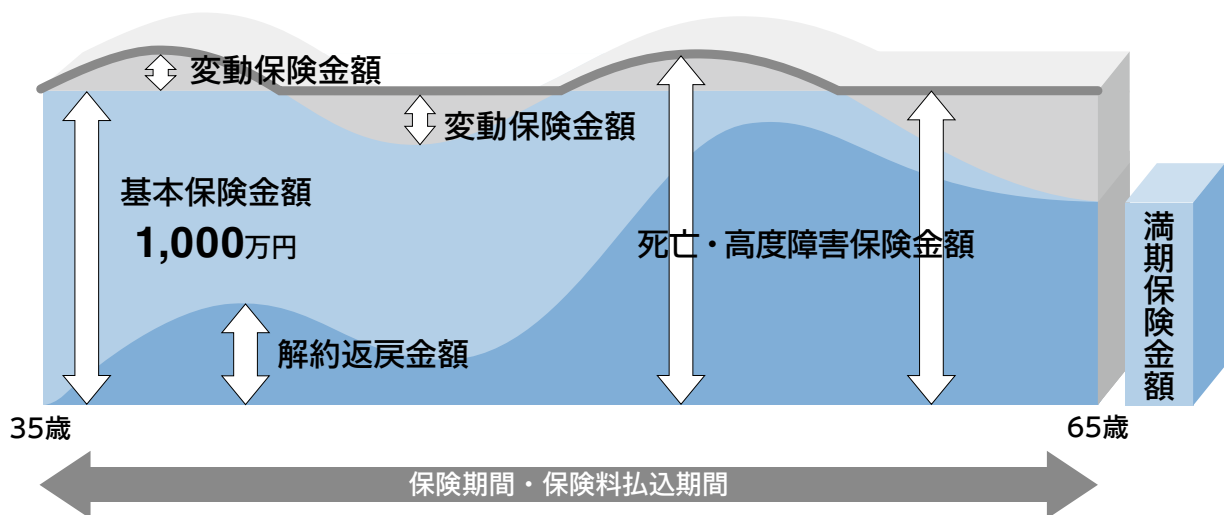
保険料払込期間 65歳
基本保険金額 1,000万円

この保険は運用実績に応じて保険金額が変動します。したがって下の図(1)、図(2)のように保険金額は増減し一定ではありません。ただし、死亡・高度障害保険金額は基本保険金額が最低保証されています。

図(1)



図(2)



◆用語のご説明

基本保険金額 — ご契約の際にお決めいただく保険金額です。

変動保険金額 — 前月末の積立金をもとに毎月1日に計算される保険金額です。運用実績により増減します。

死亡・高度障害保険金額 — 基本保険金額+変動保険金額(死亡した日または高度障害状態に該当した日の属する月の変動保険金額)の合計額です。ただし、基本保険金額は最低保証されています。

解約返戻金額 — ご契約の解約の際にお支払いする返戻金額です。[運用実績により増減し最低保証はありません。](#)

満期保険金額 — 満期時にお支払いする保険金額です。[運用実績により増減し最低保証はありません。](#)

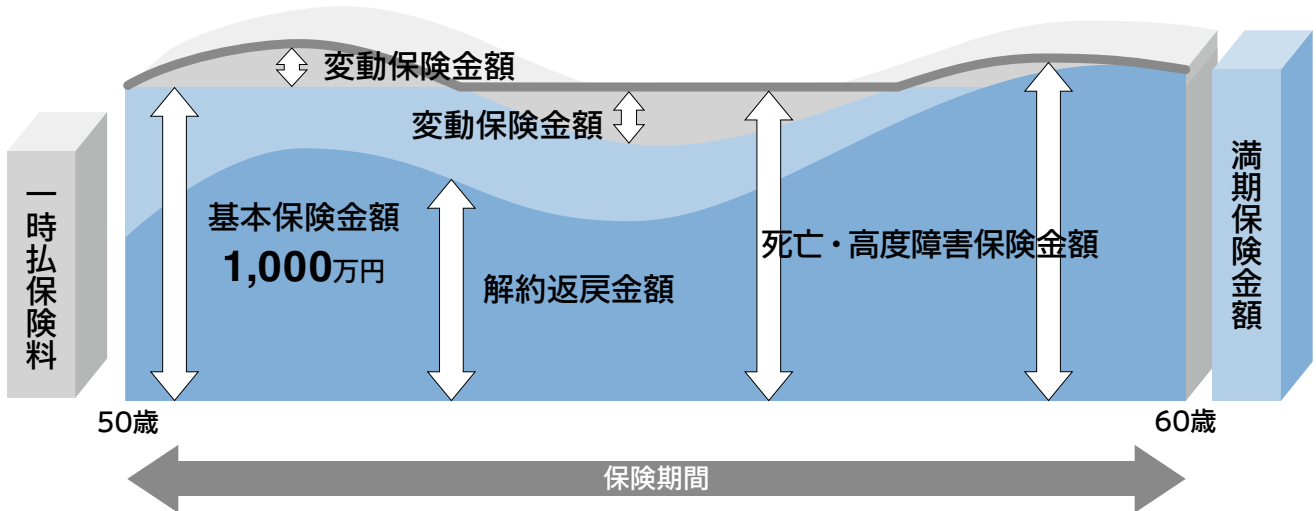
ご契約例

契約年齢 50歳
保険期間 60歳

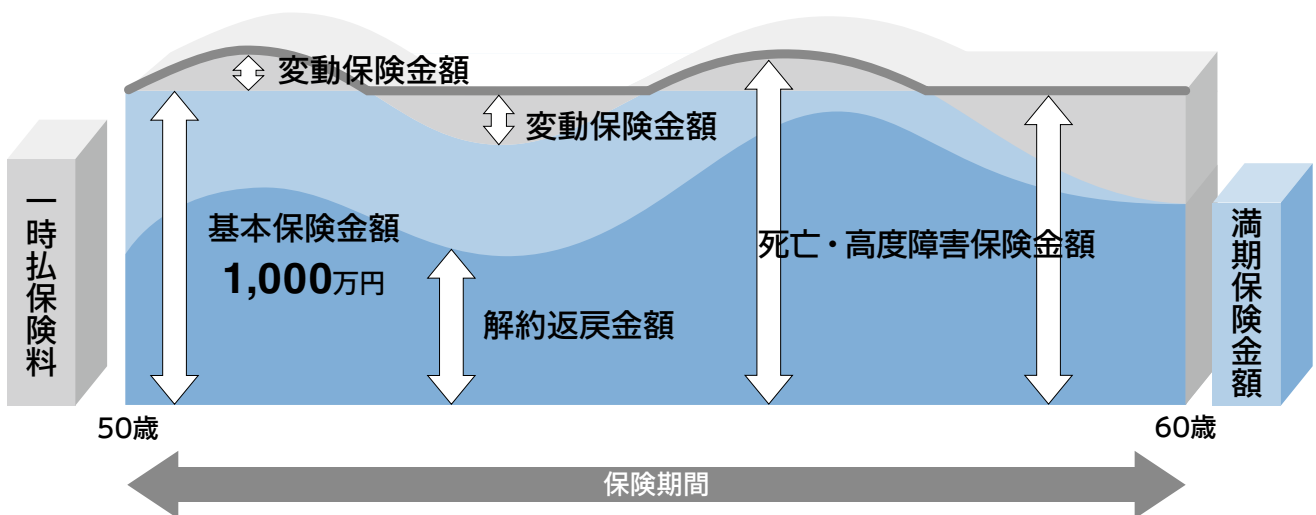
保険料払込期間 一時払
基本保険金額 1,000万円

この保険は運用実績に応じて保険金額が変動します。したがって下の図(1)、図(2)のように保険金額は増減し一定ではありません。ただし、死亡・高度障害保険金額は基本保険金額が最低保証されています。

図(1)



図(2)



◆用語のご説明

基本保険金額 — ご契約の際にお決めいただく保険金額です。

変動保険金額 — 前月末の積立金をもとに毎月1日に計算される保険金額です。運用実績により増減します。

死亡・高度障害保険金額 — 基本保険金額+変動保険金額(死亡した日または高度障害状態に該当した日の属する月の変動保険金額)の合計額です。ただし、基本保険金額は最低保証されています。

解約返戻金額 — ご契約の解約の際にお支払いする返戻金額です。[運用実績により増減し最低保証はありません。](#)

満期保険金額 — 満期時にお支払いする保険金額です。[運用実績により増減し最低保証はありません。](#)

変額保険に関するご注意

変額保険について、特にご注意いただきたい事項がありますので、必ずご一読ください。

なお、特定保険契約に付加される特約のうち、一般勘定で運用されるもの(医療保障等)に関する費用については、特定保険契約とは別に費用が生じます。

運用リスク

この保険は、特別勘定の運用実績に応じて保険金額や解約返戻金額が変動します*1。特別勘定に属する資産の運用実績に影響を与える指標としては、金利、為替レート、株価、債券価格、その他の有価証券相場等があります。

運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額、解約返戻金額、満期保険金額は既払込保険料を下回ることがあり、損失が生ずるおそれ*2があります。この保険に関する運用リスクは、ご契約者または受取人に帰属します。

お客様が繰入比率の変更や積立金の移転を行われた際には、選択された特別勘定の種類によっては基準となる指標やリスクの種類が異なることとなります。

*1 特約の保険金額・給付金額は主契約と異なり変動することはありません。

*2 解約返戻金および満期保険金に最低保証はありません。

変額保険のご契約にかかる諸費用

ご契約にかかる諸費用の合計額は「保険関係費用」「運用関係費用」「年金で受け取る場合の費用」「解約控除」を合算した額となります。なお、これらの費用の一部は将来変更される場合があります。

【保険関係費用】

お払込みいただく保険料のうち、その一部は保険契約の締結・維持・死亡保障等に係る費用等に充てられ、それらを除いた金額が特別勘定で運用されます。また、ご契約後も定期的に保険契約の締結・維持・死亡保障等に係る費用等が控除されます。なお、これらの費用については、契約年齢等によって異なり、保険期間中も変動するため、その数値や計算方法を記載することができません。

【運用関係費用】

特別勘定の運営に要する費用については、特別勘定の種類ごとに積立金から実費を控除します。積立金からの控除は、控除率(年率・税込)を用います。

控除率は、特別勘定の運営に要した費用(人件費、物件費、投資顧問料等)を基準にして定期的に見直すため、ご契約後も定期的に控除率が変動いたします。ただし、控除率の上限値については0.2%とします。

最新の控除率については当社ホームページ(<https://www.prudential.co.jp/caution/hengaku.html>)をご参照ください。また、投資信託にて運用を行う場合、別途、信託報酬が投資信託の純資産総額から控除されます。各特別勘定にて投資する投資信

託の信託報酬(年率・税込)は以下のとおりです。

[株式型および総合型のうち国内株式に対応する信託報酬]
SMTAM日本株式インデックスファンドVL-P(適格機関投資家専用)…0.0429%(登録日現在)

SMTAM日本株式オンツ・バリュー戦略ファンドVL-P(適格機関投資家専用)…0.3740%(登録日現在)

東京海上・日本株式GARP(適格機関投資家限定)…0.4180%(登録日現在)

[総合型のうち外国株式に対応する信託報酬]

MUAM 全世界株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)…0.2585%(登録日現在)

[米国株式型における信託報酬]

SPDR® S&P500® ETF…0.0945%(登録日現在)

iシェアーズ®・コア S&P 500 ETF…0.03%*

*2022年1月より追加となる投資信託です。当該信託報酬は2022年1月時点の数値となります。

[REIT型および総合型における信託報酬等]

REIT型ならびに総合型で運用する不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券(REIT)にかかわる信託報酬等については、REITによって変動し、また発生前に金額や割合を確定することが困難であるため、その数値や計算方法を記載することができません。

上記費用の他、有価証券の売買委託手数料、信託財産留保額等がかかり、お客様が間接的にこれらの費用を負担していることとなります。また、これらの費用は発生前に金額や割合を確定することが困難なため、その数値や計算方法を記載することができません。

【年金で受け取る場合の費用】

特約を付加することにより、保険金・解約返戻金を年金で受け取る場合、年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%(登録日現在)を年金受取日の年金原資*より控除します。

*次の保険種類については「前払対象保険金額」と読み替えます:介護前払特約

【解約控除】

契約日から10年未満かつ保険料払込期間中に解約・減額等をした場合、計算基準日の前日末における積立金額から、経過年数に応じた所定の金額(解約控除)を控除した金額が解約返戻金額となります。なお、解約控除の金額は契約年齢・性別・保険料払込期間・保険金額等により契約ごとに異なるため、その数値や計算方法を記載することができません。

特別勘定と資産運用

特別勘定の資産運用にあたっては、国内外の株式、国内外の公社債、その他の有価証券などを運用対象に分散投資を図り、特別勘定資産の着実な成長と中長期的観点に立った収益の確保を目指します。

また、リスク分散の観点から、少数の銘柄に偏ることなく、資産種類(株式、債券、外国証券、その他の有価証券等)およびそれぞれの資産ごとでの分散投資を心掛け、バランスのとれた運用を行います。

※特別勘定の詳細については、「[リスク等説明書面](#)」をご覧ください。

特別勘定の種類	主な運用対象	目的および基本的性格
① 総合型	国内外の株式 および公社債	国内外の株式（国内株式および海外株式を投資対象としている国内外投資信託等を含みます）・公社債・REIT・短期金融商品などを運用対象に分散投資を図り、特別勘定資産の着実な成長と中長期的観点に立った収益の確保を目指した運用を行います。
② 債券型	国内の公社債	主に国内公社債（転換社債を含みます）で運用し、金利動向の見通しに基づき、利息収入および値上がり益等の確保を目指します。特に安全性・収益性に重点を置いた運用を行います。
③ 株式型	国内の株式	主に国内株式（国内株式を投資対象としている国内投資信託等を含みます）で運用することにより、中長期的観点に立った収益の確保を目指した運用を行います。
④ 米国債券型	米国の公社債	主に米国の公社債で運用し、利息収入および値上がり益等の確保を目指します。また、主に米国ドル建てにて投資を行うため、為替動向により収益が影響を受けます。
⑤ 米国株式型	米国の株式	主に米国株式（米国株式を投資対象としている国内外投資信託等を含みます）で運用することにより、中長期的観点に立った収益の確保を目指した運用を行います。また、主に米国ドル建てにて投資を行うため、為替動向により収益が影響を受けます。
⑥ REIT型	国内のREIT	主に国内上場（上場予定も含みます）REIT（不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券）で運用します。中長期的な視点から銘柄を選定し、安定した利回り等収益の確保と運用資産の成長を目指します。

※ご契約者は経済情勢や運用如何により高い収益を期待できませんが、一方で株価の低下や為替の変動などによる投資リスクを負うことになります。

※ご契約者は、特別勘定の資産の運用方法については、一切指図できません。

※詳しくは「[ご契約のしおり・約款](#)」「[リスク等説明書面](#)」をご覧ください。

⚠️ ご契約に関する注意事項

- 契約年齢、払込期間、性別等によっては、死亡保険金額または満期保険金額がお払込みいただいた保険料の総額を下まわることがあります。
- 資産運用の実績によっては解約返戻金または満期保険金が全くなくなるか、ごくわずかとなる可能性があります。
- この保険は、経過期間等によっては解約返戻金が全くないか、あってもごくわずかです（一時払を除く）。
- 被保険者が15歳未満の場合、お引受けできる保険金額に一定の制限があります。
- 契約日から5年以内の解約・減額は分離課税の対象となり差益が源泉徴収されることがあります。
- お客様の年齢・職業・過去のご契約歴等によっては、記載のご契約内容ではお申込みできない場合や制限させていただく場合があります。詳細はライフプランナーまでお問い合わせください。

ご契約の際には、「**契約概要**」、「**注意喚起情報**」、「**リスク等説明書面**」および「**ご契約のしおり・約款**」をご確認ください。

- 「**契約概要**」は、保険商品の概要をご理解いただくために必要な情報を記載したものです。
- 「**注意喚起情報**」は、ご契約に際して、特にご注意ください事項（クーリング・オフ、告知義務、免責、解約と解約返戻金に関するご注意、生命保険会社の財産状態の変化による生命保険契約への影響の可能性について等）を記載したものです。
- 「**リスク等説明書面**」は、変額保険に関するリスク等の重要な事項、および特別勘定資産の運用の詳細を記載したものです。
- 「**ご契約のしおり・約款**」は、ご契約についての大切な事項およびご契約者に必要な保険の知識を記載したものです。

保険種類をお選びいただく際には、「**保険種類のご案内**」をご覧ください。

この保険は、「**保険種類のご案内**」に記載されている**変額保険（有期型）**です。「**保険種類のご案内**」は当社のライフプランナーが携帯しております。また、最寄りの支社にもご用意しております。

■ 生命保険募集人について

当社のライフプランナー（生命保険募集人）は、お客様と当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客様からの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

■ 告知について

被保険者が告知される際には、必ず「**告知書**」記入上のご注意」をご一読いただき、告知書へご記入ください。

■ 取引時確認について

ご契約のお申込みの際には、お客様の本人特定事項、取引を行う目的、職業又は事業の内容、法人のお客様の場合は実質的支配者等を確認させていただきます。

■ 個人情報の取扱いについて

お客様よりお預かりしております個人情報については、当社の「**個人情報保護方針**」に従い、適切に取り扱っております。詳しくは、当社のホームページ（<https://www.prudential.co.jp/>）をご覧ください。

■ 諸利率について

経済情勢等により変動する可能性のある諸利率は、当社のホームページに公開しておりますのでご確認ください。

■ 記載の取扱いについて

記載の取扱いは登録日現在における当社の取扱いによるもので、将来変更となることがあります。

プルデンシャル生命保険株式会社

本社 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10

インターネットホームページ <https://www.prudential.co.jp/>
保険に関するお問合わせ・お手続きやご契約に関する苦情・照会につきましては、下記またはライフプランナーへお電話ください。

パートナーフォーユー
カスタマーサービスセンター **0120-810740** (通話料無料)

※最新の営業時間は当社ホームページをご覧ください